

【はじめに】

授業開始日を5月11日(月)とし、対面式授業を含めて検討してきましたが、首都圏における新型コロナウイルス感染拡大が予断を許さない状況であることから、「インターネット等を利用したシステム」を中心とし、オリエンテーションの実施および前期授業の今後の方針や対応について伝達します。

【基本方針】

現在のところ、新型コロナウイルスに関する有効な治療法が確立されていません。何よりも優先するのは、学生と教職員の健康です。

神奈川県を含む首都圏では感染リスクをまだ払拭できていない現状を踏まえ、学生と教職員の健康維持、学内における感染防止、学修機会の確保を実現するため、インターネット等を利用したオリエンテーションおよび前期授業を開始することとします。

【インターネット等を利用した授業】

大学の授業は、1単位=45時間の学修が必要です。この学修時間には、授業の他に自学自修(予習・復習)、課題等の時間が含まれます。各科目の授業計画(シラバス)をご参照ください。

今回インターネット等を利用した授業は、対面授業に相当する内容を構築します。それには、教材の閲覧や課題提出等のシステムを組み合わせ、教室内活動と同等の学修環境を維持することになります。

皆様へのお願いは、ご自宅または一人暮らし先でのインターネット環境を整えていただきますよう、よろしくお願いいたします。

【インターネット等で利用できない授業等】

授業によってはインターネット等で開講できないものもあります。実験・実習・実技等の科目がそれにあたります。

場合によっては、開講時期の延期や、年度内あるいは次年度に集中講義等で対応する予定です。

登校が許される場合は、感染リスクを最小限に留める環境(換気が良好、人の密集がない、近距離での会話・発言を行わない)となるように整え、マスク等の着用・こまめな手洗い、うがい等を義務付けて実施いたします。

【様々な制限と今後について】

大学を卒業し、学位を得るには卒業要件を満たす必要があります。各学科で定める124単位(臨床工学科136単位)以上の修得が必要になります。基本となる在籍期間(修業年数)は4年間(以上)で、この期間で卒業要件を満たしていくことになります。

新型コロナウイルスの感染拡大により、今学期についてかなり制限された形で学修を進めることとなります。その補填については、年度内・複数年度、あるいは4年間で行っていきます。従来休暇期間となる夏・冬・春期に授業を行う、集中講義を行う等、弾力的に運用し、学生支援を充実させながら実施していきます。困難な状況下でも、大学として提供すべき学修環境の価値を維持していきます。